

民医連厚生事業協

# 共済だより

2022年  
11月  
第175号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4  
平和と労働センター6F  
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652  
Eメール:k-taylori@min-iren.gr.jp  
(共済だより用)  
kyousai@min-iren.gr.jp  
(厚生事業協宛)  
ホームページ:<https://min-jigyo.or.jp>



いわさきちひろ「スケートをする子どもたち」(1965年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしております)

## 主な記事

■ 私の職場紹介② 北海道勤労者医療協会

■ 私の職場紹介③ 福山医療生活協同組合

■ いま、沖縄に連帯して 全国の連帯の力も感じて

■ いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ⑩⑥ 若手弁護士の会

■ 縮図からみる世界⑤④ 本来は日本こそが／斎藤 貴男

■ 各地の共済企画 徳島 「コロナ禍でもできる！」共済企画として

■ 私の趣味・こだわり紹介⑩ トトロとわたし／東京・となりのモニオ

■ 私の趣味・こだわり紹介⑪ 新たなる趣味／広島・みるくニャンコ

2022年度  
スポーツ文化企画  
のお知らせ

[https://www.  
min-jigyo.or.jp](https://www.min-jigyo.or.jp)



携帯電話でご応募の方  
はこちらからどうぞ  
応募先のメールアドレス  
が読みとれます



「伝えていきたい私の民医連」は11月号はお休みします。

後期慰労金の現況報告書を9月中旬に発送しました。届いていない場合はご連絡ください (03-3814-5044)。受付期間は10・11月です。しめきりは11月30日です。

9月27日、安倍元首相の『国葬』が実施されました。戦後民主主義の歴史にまた一つ深い爪痕を残した出来事として、早急に検証と責任追及をしなければなりません。

## 1. 法的根拠なく実施決定

大日本帝国憲法下では「国葬令」という勅令（天皇の命令）があり、天皇や皇族、「國家ニ偉勳アル者」の国葬について定められていました。しかしこの国葬令は、日本国憲法が制定されたタイミングで「法律を以て規定すべき事項」だという理由で失効しました（後に語るとおり、人権や平等との関係で相容れない疑念が強く残るからです）。それ以降、天皇以外の人の国葬について定める法律は制定されていません。

この経緯からして、国葬を実施する際には、対象者、判断権者、決定手続きなど、具体的に定めた法律に基づいて進めなければなりません。岸田政権が国葬の実施を内閣の一存（閣議決定）で決定したことは、法治主義に違反し許されません。

## 2. 国会の審議がない巨額の税金支出

また、この国葬にはおよそ12億円の費用がかかり、政府はこれら国葬の費用を予備費から支出すると独断で決め

シリーズ

# いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ

## ⑩強行された「国葬」 ～まるで「アベ政治」の集大成～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき  
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



ました。憲法83条は「国の財政を処理する権限は、国会の議決に基づいて、これを行使しなければならない」という財政民主主義の大原則を定めています。国会の審議なく、政府の独断で巨額の財政支出を決めるることは、この財政民主主義の破壊です。

## 3. 事実上、「弔意」の押しつけ

政府は、国葬を「敬意と弔意を国全体として表す国の公式行事として開催する」と位置づけました。つまり、たとえ具体的に默祷などの強制がなかつたとしても、（国民は国の構成要素なので）抽象的にはすべての国民が弔意を強制されているといえます。しかし、誰に敬意を抱くか抱かないか、誰を弔うか弔わないか、どのように弔うか、は極めて個人的なもので、思想・心情・宗教観に関わります。国家から特定人物を「敬え／弔え」と強制されることとは、「君が代」の齊唱を強制されるのと同じく許されない人権侵害です。

4. 安倍氏の「実績」？

百歩譲って国葬を実施するとして、安倍氏は国葬にふさわしい人物でしょうか。岸田首相は「憲政史上最長の首相在任期間」や、選挙演説中の銃撃などを挙げて国葬にふさわしいと説明し、

「安倍氏を追悼するとともに日本は暴力に屈せず、民主主義を断固として守り抜く決意を示す」と説明しました。首相在任期間が長いことは、自民党にとっては「業績」かもしれません。国民にとつては何の意味もありません。特定秘密保護法や安保法制など、国家の根本を破壊する法律を次々と非民主的に作り上げたこと、あるいは、沖縄の民意をことごとく踏みにじって、無謀な辺野古新基地建設を強行したことは「実績」として讃えるべきことでしょうか。誰よりも「ものいう市民」と民主主義を嫌つた人物を国葬にすることで「民主主義を断固として守り抜く決意を示す」など、到底不可能なことです。

## 5. 岸田首相の「アベ政治」を続ける決意表明

民意も国会も無視して実施された国葬は、まさに立憲主義も民主主義も蹴破った「アベ政治」の集大成のようでした。岸田首相はこのようなり方での実施を通して、自らが安倍氏の正統な後継者だと国内外に誇示したようにも見えます。この暴力的ともいえる政治を決して忘れず、責任を追及し続け、今度こそ「アベ政治」を終わらせましょう。

シリーズ

# 縮図からみる世界【54】

斎藤 貴男



## 本来は日本こそが

「祖国の閑税統一は必ず実現しなければならず、必ず実現できる。平和統一の実現を目指しているが、決して武力行使の放棄は約束しない」

中国の習近平総書記（国家主席）が述べていた。

台湾のことを指している。10月16日の中国共産党大会で、彼はまた、「中国式現代化」の成果を高らかに掲げ、これを世界に拡げ、欧米主導の国際秩序と異なる道を歩んでいく姿勢を強く打ち出した。

いよいよ『台湾有事』が現実になりかねない雲行きた。とすれば本当に、故・安倍晋三元首相が叫んでいた『日本有事』に直結するのだろうか。

米軍次第である。彼らが介入すれば、戦場は台湾と、米軍の出撃拠点となる日本になるのは必定。米中の双方とも全面戦争だけは避けたいに決まっているからだ。米国のシンクタンク「戦略国際問題研究所（CSIS）」が実施した台湾有事のシミュレーションでは、自衛隊の参戦も見込まれている。ウクライナ戦争が事実上の米露代理戦争である現実を想起されたい。

米国が焦るのは、わかる。中国の経済的・軍事的な膨張は凄まじく、このままでは冷戦後の世界を支配してきた霸権が危うい。今のうちに

叩いておかなくては、というわけだ。

では、その米国の同盟国である日本は、彼らのために『運命』を甘受しなければならないのか。報道などによる限り、安倍以降の歴代政権はそのつもりで、だから集団的自衛権行使でくる安保法制を整えたのだし、最近は戦闘能力の向上に躍起だ。非戦を唱えると袋叩きにされそうな空氣さえ、社会全体に浸透してきたようにも感じる。

冗談ではない。中国はもはやれつきとした超大国だ。欧米の価値観のみを以て彼らの政治や社会を非難したところで、「中国式現代化」に続こうとする途上国も増えている。いつまでも米国の霸権に従わせておけるはずもないのだから、真っ向から対立するのではなく、譲れるところは譲りつつ、平和裏に、制海権などの調整を図っていくべきではないのか。

甘いものではないことぐらい、百も承知している。だが、この期に及んで米国の霸権を絶対視し、力でねじ伏せようとする姿勢には、無理があり過ぎる。本来は日本こそが、経済的にも歴史的にも、地理的にも中国と近く、米国と深い関係にある私たちの国こそが、仲介役を果たせるようであつてほしいのだが――。

斎藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』など。

